

新しいまちづくり事業のアイデア、やってみたいを応援します。
提案プラン内容に悩んだときにはまずはお気軽にご相談ください！

まちづくり

基金事業

提案募集

申請部門別要件等の概要

	チャレンジまちづくり部門	未来創造型まちづくり部門
総事業費の限度額	総事業費が 小規模 な公益的事業	鯖江を元気にし「未来のさばえ」を創る先進的な公益的事業 総事業費 30万円以上 の公益的事業
補助率・補助限度額	補助額は次の①から③の額のうち最も低い額（千円未満切捨） ①事業対象経費の額の4分の3以内 ②補助事業費総額から事業収入を差引いた額 ③ 20万円	補助額は次の①から③の額のうち最も低い額（千円未満切捨） ①事業対象経費の額の5分の4以内 ②補助事業費総額から事業収入を差引いた額 ③ 50万円
審査方法	書類審査 ※必要に応じヒアリングあり	書類審査と公開プレゼンテーション
交付回数の限度数	①平成21年度以降の交付回数が、両部門合計 通算3回までは交付可能 ②「未来創造型まちづくり部門」での交付は通算2回まで ③「未来創造型まちづくり部門」採択の翌年度以降、「チャレンジまちづくり部門」での申請は不可	
募集期間	令和3年3月23日（火）～5月7日（金） 当日必着	
公開プレゼンテーション審査日	日時：令和3年5月23日（日）午前10時から 会場：鯖江市役所 4階多目的ホール（予定） ※「未来創造型まちづくり部門」に申請された場合は、5分間のプレゼンテーションを行っていただきますので、必ず出席してください。	
選考方法	まちづくり基金審査会にて部門別に順位を決め、市にて採択を決定します。	
申請書・プレゼンテーションに関する個別無料相談窓口の開設	期 間：令和3年3月23日（火）～5月22日（土） 場 所：鯖江市民活動交流センター 対 応：NPO法人さばえNPOサポート（鯖江市民活動交流センター指定管理者） ※個別無料相談窓口は事前申込制となっています。直接、鯖江市民活動交流センターにお申込みください。（TEL 0778-54-7055） 相談内容は、申請書および公開プレゼンテーション審査会で上手に自己PRするための手法などとなっておりますので、ぜひご利用ください。	
申請書・要項等	鯖江市ホームページからダウンロード可能です。 また、鯖江市市民まちづくり課または鯖江市民活動交流センターにてお渡しできます。	

※ただし、申請は1団体1部門につき1事業までとなります。

【応募先・お問い合わせ先】

鯖江市総務部市民まちづくり課

TEL 0778-53-2214（課直通）、FAX 0778-51-8156

Mail SC-Machizukuri@city.sabae.lg.jp

対象団体および対象事業の要件

【団体要件】

- 市内を拠点に活動する団体
- 不特定多数を対象にした社会貢献活動を行っている団体
- 応募時において、5人以上の会員で構成される団体
- 規約・会則等を持ち、予算・決算等の会計処理が行われている団体

※ただし、営利目的の団体、宗教・政治活動目的の団体、公序良俗に反する活動を行う団体は対象外。

【事業要件】

- 不特定多数を対象に実施する公益性を有する事業
- 市内で実施し、応募事業が年度内（令和4年3月31日）に終了する事業
- 応募団体が自ら実施する事業で、新規の事業またはこれまでの事業を改善し著しく事業効果の向上が期待できる事業
- 事業の実施計画および事業効果、収支計画が明確な事業

※ただし、設備等の整備および物品の購入を目的とする事業、個人給付等の補助的な事業に関する事業、団体の構成員が主な受益者となる事業、営利目的の事業、宗教および政治活動を目的とする事業、公序良俗に反する活動を行う事業、鯖江市から他の補助金等を受ける事業は対象外。

申請から決定までのスケジュール

